

第3次日向市総合計画・前期基本計画の体系図

[まちづくりで大切にしたい考え方]

- <人権尊重> 全ての人の人権が尊重されるまちづくり
 <市民協働・共創> 市民との協働による共創のまちづくり
 <地域力活用> 地域力の活用による持続可能なまちづくり

【将来像】

【基本目標】

【施策】

重点
戦略

地域ビジョン

こどもが故郷^{ふるさと}ひゅうがに
誇りを持ち、
未来に希望をつなぐまち

戦略の4本柱

- 安心してこどもを産み育てられるまちをつくる
 ○安定した雇用と稼ぐ地域をつくる
 ○地域資源を生かして新しい人の流れをつくる
 ○安全・安心で利便性の高いまちをつくる

人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向

I 子育て・教育
次代を担う心豊かな子どもたちを育む、安心して産み育てられるまち

- 1-1 こどもまんなか社会の実現
 1-2 学校教育の推進
 1-3 教育環境の充実
 1-4 生涯学習・青少年健全育成の推進
 1-5 文化芸術の振興

- 1-1 妊娠・出産から乳幼児期にわたる支援の充実、安心して子育てができる支援の拡充、子育てと仕事が両立できる環境の整備、ひとり親家庭への支援、こどもの健やかな成長を保障する支援の充実、こどもを応援する地域づくりの推進、若者支援の推進
 1-2 小学校・中学校教育等の充実、教職員の育成と働き方改革、特別支援教育の充実
 1-3 安全・安心な教育環境の整備・充実、学校給食の充実、児童生徒を大切にする教育の推進
 1-4 生涯学習の充実、社会教育団体の育成、図書館サービスの充実、青少年の教育・育成
 1-5 文化芸術活動の促進、文化財等の保存・継承・活用、地域の先人の顕彰と活用

II 健康・福祉
みんなで支え合い、いきいきと暮らせる健康長寿のまち

- 2-1 健康づくりの推進
 2-2 地域共生社会の実現
 2-3 高齢者福祉の充実
 2-4 障がい福祉の充実

- 2-1 保健対策の充実、医療提供体制の充実、社会保障制度の安定運営
 2-2 地域福祉の推進、生活支援と自立の促進
 2-3 高齢者の社会参加と生きがいづくり、地域で暮らし続けるための支援の充実、介護サービスの充実と持続可能な制度運営
 2-4 権利擁護の推進、地域生活の支援、社会参加の促進

III 産業・交流
活力とにぎわいにあふれ、交流が広がり、将来にわたって誇れるまち

- 3-1 商工業の振興と雇用の促進
 3-2 新たな産業の振興
 3-3 観光・交流の推進
 3-4 スポーツの推進
 3-5 農林水産業の振興

- 3-1 活力ある商工業の振興、就業の場の確保と雇用の創出、産業人材の育成
 3-2 企業誘致の推進、企業の技術革新の促進支援
 3-3 持続可能な観光地域づくりの推進、観光消費の拡大、観光プロモーションの推進、地域ブランディング、シビック・プライド等
 3-4 生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進、スポーツ施設の整備と活用、地域資源の活用によるスポーツ交流の推進
 3-5 担い手と人材の確保・育成、地場産品のブランド化の推進、環境に優しい農業の推進、畜産業の振興、水産業の振興等

IV 生活環境
人と地球に優しく、安全で安心して生活できる災害に強いまち

- 4-1 防災・減災対策の充実
 4-2 消防体制の充実
 4-3 生活安全対策の推進
 4-4 循環型社会の構築
 4-5 安全で良質な水の安定供給と生活排水の適正処理

- 4-1 災害予防対策の推進、地域防災力の向上
 4-2 警防・救急体制の充実、消防団体制の充実
 4-3 交通・地域安全対策の推進
 4-4 ごみの発生抑制と再利用の推進、ごみの適正処理の推進、安全で適正な処理体制の構築、再生可能エネルギーと省エネの推進、自然環境の保全、河川・海岸の保全
 4-5 信頼される水道サービスの提供、健全な水道事業経営、持続可能な下水道事業運営、合併処理浄化槽の普及促進

V 社会基盤
豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまち

- 5-1 計画的な土地利用の推進と都市空間の形成
 5-2 社会基盤施設の整備と維持管理
 5-3 港湾機能の充実と活用
 5-4 景観形成と緑化の推進

- 5-1 計画的な土地利用による都市空間の形成、空き家対策の推進、市（いち）的賑わいのあるまちの舞台づくり、地域公共交通の充実
 5-2 生活の質を高める都市基盤と住環境の整備、安全で安心な建築物の整備促進、市営住宅の整備と住宅セーフティーネットの推進
 広域交通網の整備促進、市道の整備と維持管理
 5-3 港湾施設の整備促進、物流体制とポートセールスの強化
 5-4 美しい景観の保全と形成の推進、緑花あふれる美しい風景づくり

VI 人権・市民協働
個性と多様性を認め合い、誰もが自分らしく幸せに暮らせる共生のまち

- 6-1 人権・平和の尊重
 6-2 男女共同参画の推進
 6-3 協働のまちづくりの推進
 6-4 多文化共生と国際交流の推進
 6-5 中山間地域の活性化と移住・定住の促進

- 6-1 人権・同和教育の推進、人権・同和行政の推進、平和を尊ぶ意識の醸成
 6-2 様々な場における男女共同参画の意識づくり、女性の活躍の推進、男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現
 6-3 地域コミュニティの活性化、団体活動の支援、広報・広聴活動の充実
 6-4 国際感覚豊かな人材の育成、国際交流の推進と異文化理解、外国人に優しいまちづくり
 6-5 中山間地域の活性化、移住の促進